

NO. 646
平成27年(2015)
6/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (5/1)
2,580人
父島 母島
人口 2,113人 467人
世帯 1,170 254

4月気象状況(父島)
最高気温 27.9℃
最低気温 18.2℃
平均気温 22.9℃
平均湿度 80%
月降水量 35.5mm

ダム貯水率
5/25現在
父島 94.5/100
母島 95.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

**7月12日(日)は小笠原村長選挙の
投票日です。
＜母島は7月11日(土)繰上投票＞
皆さん忘れずに投票しましょう。**

※村長選挙の立候補者が1名の場合は、投票はおこないません。
(投票所入場券も送付しません。)

【選挙日程】

告示日	7月 7日 (火)	
繰上投票日 (母島)	7月 11日 (土)	午前7時から午後8時まで
投票日 (父島)	7月 12日 (日)	午前7時から午後8時まで
開票日	7月 12日 (日)	午後9時から (即日開票)

【投票所】

父島：小笠原村地域福祉センター
母島：母島村民会館

◎投票所へは投票入場券を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 20歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの
生年月日は？ → 平成 7年 7月 14日以降 → 投票できません
→ 平成 7年 7月 13日以前

↓

小笠原村に転入の
届出をしたのは
いつですか？

→ 平成27年 4月 6日以前 → 投票できます
(※村外へ転出された方は除く)

→ 平成27年 4月 7日以降 → 投票できません

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。
 期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。
 期日前投票所へは、投票所入場券を持参してください。

◎投票の対象者：期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方
 (「宣誓書」の提出が必要です。)

◎期日前投票期間：7月8日(水)～7月11日(土)

※母島の期日前投票期間は、7月10日(金)までとなります。

◎期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
 母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【7月7日(火)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

◎父島から母島へ転居された方：7月12日(日)の投票日に父島で投票となります。
 ※7月10日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

◎母島から父島へ転居された方：7月11日(土)の繰上投票日に母島で投票となります。
 ※7月11日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(○ = その場所において期日前投票できます。 × = 期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	7月8日(水) ～7月10日(金)	7月11日(土) (母島繰上投票日)
父島から母島へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)	○	○
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		×
母島から父島へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)	○	○
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		×

【小笠原村以外の区市町村での不在者投票について】

町村の長の選挙は、告示日から選挙期日(投票日)までの期間が5日間と短く、また、本村においては、本土との交通が船便のみという事情も加わり、今回の選挙におきましては「不在者投票の請求」をされても村外において投票した不在者投票は投票日(選挙期日)までに小笠原村への送致が間に合わず無効となりますので予めご了承ください。

(内地において不在者投票をすることのできる日が7月8日(水)からとなりますが、7月12日(日)がおがさわら丸東京出港日となるため)

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。

ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆さまお気軽にご来場ください。

【日時】 6月20日(土)午後5時から

【場所】 大神山公園お祭り広場

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

母島返還祭

5月31日のゲートボール大会からスタートした今年の母島返還祭は、前夜祭、当夜祭でフィナーレを迎えます。

前夜祭、当夜祭では、各種スポーツ大会の表彰式、花火大会、演芸大会および夜店の出店を予定しています。

皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】 6月20日(土)前夜祭

6月21日(日)当夜祭

両日とも午後6時30分から

【場所】 脇浜なぎさ公園

●問合せ先 母島返還祭実行委員会事務局

(母島支所庶務係)

3-2111

小笠原パッションフルーツ即売会

小笠原村産業活性化対策協議会では、島民の皆さまにより多くパッションフルーツをご購入いただけるように、パッションフルーツの即売会を実施いたします。詳細については、ポスター・チラシなどでお知らせいたします。この機会にぜひご購入ください。

【日時】 6月9日(火)午後5時

【場所】 JA父島支店駐車場

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 (産業観光課内) 2-3114

認定農業者・認定就農者制度

認定農業者制度・認定就農者制度とは、農業で頑張っている方とする農業者や、これから新たに就農しようとする方が立てた計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者・就農者の取組を関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

農業経営を改善しようとする意欲・新たに農業経営を営もうとする意欲があり、自ら作成する「農業経営改善計画」・「青年等就農計画」が村の農業基本構想に即している方であれば、誰でも申請することができます。

◎申請希望者個別相談会

認定農業者・認定就農者の申請に必要な要件や提出書類の書き方について、個別相談を行います。申請を希望される方は、必ず参加してください。(事前予約をお願いします)

【日時】

《父島》 6月29日(月)午前9時～午後5時

《母島》 6月24日(水)午後1時30分～午後5時

6月25日(木)午前9時～午後5時

※正午～午後1時30分を除く

【場所】

《父島》 村役場2階会議室

《母島》 母島支所2階会議室

◎農業経営改善計画・青年等就農計画の提出

【提出締切】 7月10日(金)

【提出先】 村役場産業観光課または母島支所

●問合せ先 産業観光課 2-3114

教育委員会委員の紹介

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策などについて審議し、意思を決定する合

議機関です。

4月28日に開催された小笠原村教育委員会では、委員長および委員長職務代理者が選任されました。小笠原村の教育委員は、教育長を含め4名です。

教育委員は次の方々です。

【委員長】 綱島 修(母島)

【委員長職務代理者】 佐藤文彦(父島)

【委員】 上床 祝(父島)

【教育長】 伊藤直樹

※教育長を除く委員の任期は、平成30年

4月27日までです。

※委員長および委員長職務代理者の任期は、

教育委員会新制度への移行までの経過措置

期間である平成27年9月25日までです。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原村教育委員会点検・評価 (平成26年度分)の公表

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、村教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することになっています。

点検および評価の対象は、「小笠原村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」についてであり、その方法については、施策や事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取し、教育委員会において、この点検・評価が行われます。

平成26年度分の点検および評価の報告書は、村のホームページに掲載しています。

また、教育委員会事務局および母島支所にて閲覧することもできますのでご覧ください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

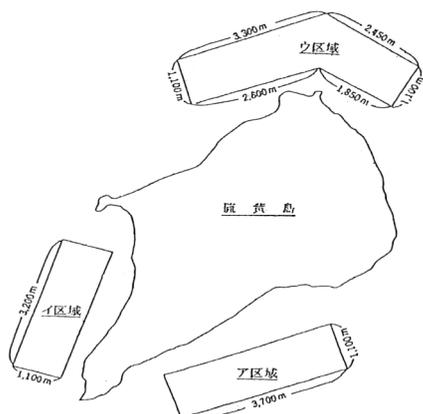
硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【制限期間】 6月19日(金)～28日(日)

【制限水域の範囲】 左図のとおり(ア～ウ区域)



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

国勢調査の実施

本年10月1日に「平成27年国勢調査」を実施します。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象に行う人口や世帯についての調査で、大正9年から5年ごとに行われ、今回で20回目となります。

調査の結果は広く活用されますが、とりわけ今回の国勢調査は東日本大震災後に行われる初の調査となり、非常に重要な統計データになります。

また、パソコンやスマートフォンから回答できる「オンライン調査」も全国的に導入されます。

皆様のご協力をお願いいたします。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

観光マーケティング調査報告会

村では、実際に来島された観光客を対象に小笠原の観光に関する詳細なアンケートを実施しています。

この度、平成26年度分の集計結果がまとまりましたので、報告会を開催します。

実際に来島されたお客さまの評価やニーズを知ることによって、より魅力的な地域づくりに役立てていただきたいと考えておりますので、ぜひご来場ください。

【日時】

《母島》 6月26日(金)午後7時～

《父島》 6月27日(土)午後7時～

【場所】

《母島》 母島支所2階会議室

《父島》 B-1しつぷ2階会議室

【報告内容】

1. 観光マーケティング調査の内容
2. 観光マーケティング調査の結果
3. 調査結果による旅行者の傾向と「小笠原の観光」への提言

【報告発表者】

日本エコツーリズム協会理事 楠部 真也氏

問合せ先 産業観光課 2-3114

国民健康保険税

【保険税の賦課限度額の変更】

医療分：51万円から52万円に変更

高齢者支援分：16万円から17万円に変更

介護保険分：14万円から16万円に変更

【保険税の軽減】

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。

小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。

軽減制度は、申請の必要はありませんが、所得の申告をしておく必要があります。

軽減制度が適用されるのは、世帯主および国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

1人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方も所得の申告は必ずしてください。

軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません)

【倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減】
非自発的失業者の方は申請の手続きをすると、国民健康保険税が軽減されます。

《対象者》離職の翌日から翌年度末までの期間において、
○雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方)
○雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34の方)

ただし、特例受給資格者、高齢受給資格者は、これらの離職コードであつても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高年齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

《申請場所》村民課住民係または母島支所
《持参するもの》雇用保険受給資格者証、印鑑(スタンプタイプ印鑑不可)

問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校での学校公開は、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子を参観いただき、学校での児童の様子、授業の内容や方法などについて理解を深めていただくことを目的に実施しています。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご来校ください。

【公開日・時程】

6月6日(土)

《1校時》午前8時25分～9時10分

《2校時》午前9時20分～10時5分

《3校時》午前10時25分～11時10分

《4校時》午前11時20分～12時5分
(津波を想定した避難訓練)

問合せ先 小笠原小学校 2-2012

中学校教科用図書見本展示会

平成28年度から中学校で使用する教科書の展示会を開催します。村民の皆さまの意見をいただきたいと考えております。

【展示期間】 6月5日(金)～7月8日(水)

※平日のみ

【展示時間】 午前8時～午後5時15分

※母島は正午～午後1時30分までを除く

【展示場所】

《父島》 村役場ホール

《母島》 母島支所ホール

問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

今月の納期限および口座振替日

6月は、個人住民税村・都民税(第1期)、国民健康保険税第1期および介護保険料第1期の納期です。

納期限および口座振替日は、6月30日(火)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

CO2削減 「ライトダウンキャンペーン」

環境省では、2003年より温暖化防止のため「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しております。

今年度も6月22日(月)～7月7日(火)までの期間、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しますが、特に6月22日(月)の夏至と、7月7日(火)のクールアースデー(七夕)には、午後8時から10時までの2時間程度、一斉に消灯していただくよう呼び掛けています。

キャンペーンの趣旨にご理解とご賛同をいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先 環境課環境係 2-3111

行政相談所の開設

【日程】 6月17日(水)

【時間】 午後7時～午後9時

【場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2-3113

官公署等のコーナー

海上保安庁と警視庁との合同訓練

海上保安庁と警視庁は、昨年の小笠原諸島周辺海域における外国漁船密漁事案をふまえ、関係機関との連携を一層強化するため海上保安庁などによる外国船密漁事案の取締り訓練および警視庁による不法入国者検挙訓練を実施します。

皆様、是非ご見学下さい。

【日時】 6月2日(火)午後2時～3時40分

【場所】 青灯台前面海域・青灯台第一岸壁

●問合せ先 小笠原海上保安署

2-7118
小笠原警察署 2-2110

第2回兄島視察会

5月6日に開催しました兄島視察会では、固有のマイマイ(陸産貝類)をはじめとする兄島の生き物や、マイマイ保全対策、グリーンアノール対策などの現場を見ていただきました。

より多くの方に現場を見ていただくため、第2回兄島視察会を環境省・村役場の共催で開催いたします。

【日時】 7月5日(日)午前7時30分～午後3時

【視察場所】 宮之浜～兄島滝之浦～台地上

【募集期間】 6月1日(月)～12日(金)

【募集人数】 20名程度(応募多数の場合、抽選により決定し、結果は17日頃までに個別にご連絡します。)

【応募資格】

○小笠原村に住所を有する高校生以上の方

○滑り止めのしっかりした靴をお持ちの方
(ヘルメット・手袋は貸与します)

○体力に自信のある方。
(目安として)ハートロック往復、初寝浦海岸の往復を余裕でこなせる程度の体力が必要です。

※途中、100mほど急傾斜なルートがあり、その一部の岩場の急斜面ではロープを伝って20m程度登り下りする場所があります。また、ルートは整備されていませんので足場が悪く想像以上に体力を消耗します。

●申込・問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

平成26年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっていきます。

平成26年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

【平成26年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況】

《公開請求件数》4件
《公開決定件数》4件(一部公開決定を含む)

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合総務課庶務係

03-3432-4961

母島巡回労働相談

当日、都合が悪く来館できないという方は、

電話による相談も可能です。

【日時】 6月15日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

労働保険 年度更新

労働保険の年度更新の時期となりました。

昨年度までに労働保険の手続きをお済みの事業主あてに、年度更新の書類一式を送付しております。(労働保険事務組合(小笠原村商工会等)に事務委託している事業主除く。)

期日の7月10日(金)までに、申告書の提出及び保険料の納付をお願い致します。

(事業所移転等の理由により、年度更新の書類が届いていない事業主の方は、労働主さまでご相談ください。)

労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります。(農林水産の一部の事業は除く)

労働者を雇用しているにもかかわらず、労働保険の手続きをしていない事業主は、早急に手続きを済ませてください。

●問合せ先 小笠原総合事務所 労働主査

2-2102

森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 6月19日(金)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103



銃器による父島のノヤギ駆除にともなう 国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

東京都および環境省では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

作業当日は、通行止めとなったルートおよび作業区域内には立ち入らないでください。

【作業期間】6月10日(水)～23日(火)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】午前6時30分～午後5時30分

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

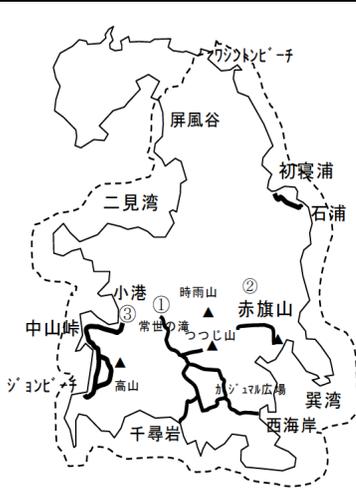
【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿道とその周辺山域(住宅地を除く)

【国有林指定ルート通行止め日】

①常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート
6月13日(土)

②赤旗山方面指定ルート
6月12日(金)・18日(木)・23日(火)

③遊歩道通行止め日
6月11日(木)・17日(水)・19日(金)



問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-21123
小笠原自然保護官事務所 2-7174

保健所・精神保健福祉巡回相談

精神科医による講演会、個別相談を実施します。

◎講演会

テーマ:「お酒との上手なつきあい方」

アルコール依存症は病気です!

お酒を飲むことが習慣化し、徐々に飲酒をコントロールできなくなると、それは「アルコール依存症」のはじまりです。病気と対応について一緒に考えてみませんか。

【母島】

《日時》6月7日(日)午後3時30分～5時

《場所》村役場母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》6月8日(月)午後3時30分～5時

《場所》保健所2階

◎個別相談

「やる気が起きない」「気分が落ち込む」「お酒の問題で困っている」など、ご自身やご家族でお困りの方はいらつしやいませんか?この機会に個別相談をご利用ください。

【母島】

《日時》6月8日(月)午前

《場所》村役場母島支所

【父島】

《日時》6月9日(火)午前

6月10日(水)午前

《場所》保健所

【申込方法】個別相談を希望される方、講演会参加を希望される方は、保健所までお申込みください。

【申込締切】6月5日(金)まで

問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所保健師

2-2951

日本政策金融公庫による金融相談

商工会では、日本政策金融公庫の担当者をお招きし「出張金融相談会」を次の日程で開催します。事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。今後、借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》7月8日(水)午前9時～正午

午後2時～5時

《会場》商工観光会館(B1つ)2階会議室

【母島】

《日時》7月7日(火)午後3時30分～5時

7月8日(水)午前9時～11時

《会場》母島村民会館2階会議室

※時間などで都合がつかない方は出来る限り調整いたしますのでご相談ください。
※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

原付免許学科試験の実施

《試験日時》6月21日(日)午前9時から

《申込期限》6月19日(金)午後5時まで

※申込書は警察署に準備してあります。

《試験場所》小笠原警察署2階講堂

問合せ先

警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

社会福祉協議会事務職員募集

【職種】事務職(年度契約、更新あり)

【応募資格】普通自動車免許(AT限定可)を有する者

【勤務地】父島(地域福祉センター)

【募集人数】1名

【採用予定日】7月1日以降

【会場および試験日】地域福祉センターまたは小笠原村東京連絡事務所(竹芝)で6月22日(月)～30日(火)に実施

【申込締切】6月20日(土)必着

※履歴書および在職証明書を郵送または持参して下さい。

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2-2486

小笠原高等学校ビーデ祭

【日時】6月7日(日)午前9時～午後3時30分

【場所】小笠原高等学校

【内容】本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表

【その他】駐車場および駐輪場は十分にありません。申し訳ありませんが、お車・二輪車での来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

問合せ先 小笠原高等学校

2-2346

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》6月13日(土)午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》6月14日(日)午後3時～5時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時

●問合せ先・予約電話番号
法律相談センター
03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 6月26日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

ビクターセンターのお知らせ

【6月の開館】おがさわら丸の入港日
出港日

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

《新館》「いるか展」～見てー泳いでーもつとわかる！ (開催中)

小笠原でウォッチング、スイミングでみる身近なイルカたちを分かりやすく紹介します。

【企画展】

《本館》「国立公園・野生生物フォトコレクション」(6月4日まで)

●問合せ先 ビクターセンター 2-3001

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第42回「惑星たちのちのち」

木星と土星が見えてきたよ！望遠鏡でみてみよう！木星や土星に、生きものはいるのかな？

【日時】6月17日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウスホール

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】6月16日(火)まで

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

おがさわら丸夏期乗船券の発売日

村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月分】予約、発売を開始しています。

【8月分】6月8日(月)より予約、発売開始

【9月分】9月19日東京発～9月26日父島

発便は7月24日(金)より予約、発売開始。

他の便は通常通り東京出港便の2か月前からとなります。

●問合せ先

《父島》小笠原海運(株) 2-2111

《母島》東京島しょ農協母島店 3-2331

おがさわら丸で行く

硫黄島3島クルーズ参加者募集

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島3島

のクルージングを行いますので、ぜひお楽しみください。

【実施日時】

7月13日(月)午後7時父島出港

7月14日(火)午後7時父島着

【参加費】

○大人 2万2千円

○学生 1万9千円

○小学生 1万1千円

※参加費には2等船賃、旅行傷害保険料および消費税を含みます。

※上級席をご希望の方はお問い合わせください。

※各島には上陸できませんので船上からお楽しみください。

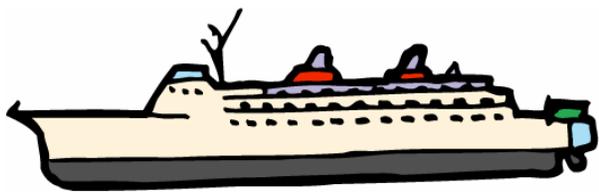
※双眼鏡などお持ちの方はご用意ください。

※海上状態により行程の一部変更または中止をする場合があります。

【申込締切】6月30日(火)まで

●申込・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所2-2111



6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

ははじま丸

等級	大人	小人
2等	4,400 (+520)	2,200 (+260)
1等	8,810 (+1,050)	4,230 (+530)
村民割引(往復)2等	5,280 (+620)	2,640 (+310)
貨物運賃	1等品	8,966 (+672)
	2等品	8,406 (+630)
	3等品	7,846 (+588)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	898 (+67)
	0.075トン以下	677 (+51)

伊豆諸島開港券 03-3455-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	23,560 (+350)	11,780 (+170)
特2等	35,340 (+530)	17,670 (+260)
1等	47,140 (+700)	23,570 (+350)
特1等	54,500 (+810)	27,250 (+400)
特等	58,990 (+880)	29,500 (+440)
2等(学割)	18,850 (+280)	
2等(身体障害者割引)	11,780 (+170)	5,890 (+80)
村民割引(往復)2等	35,340 (+520)	17,670 (+250)
貨物運賃	1等品	15,794 (+156)
	2等品	14,704 (+146)
	3等品	13,526 (+134)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,583 (+16)
	0.075トン以下	1,178 (+12)

小笠原海運(株) 03-3455-1517

医療のコーナー

専門診療

◎小児科

【父島】

《日時》 6月13日(土)午後2時診察開始

《受付時間》 午後1時30分～3時30分まで

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 6月15日(月)午前10時診察開始

《受付時間》 午前9時30分～11時30分まで

《場所》 母島診療所

◎産科・婦人科

【母島】

《日時》 6月20日(土)

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 6月22日(月)～23日(火)

25日(木)～26日(金)

《場所》 小笠原村診療所

予約制で実施いたします。電話またはご来所ください。(予約は水曜日を除く平日の午後1時30分～5時の間で受け付けます)

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

小笠原村診療所(父島)歯科の休診

【休診日】 6月22日(月)～7月7日(火)の期間休診します。なお、6月22日(月)の急患診察(受付時間 午前8時30分～9時)は行います。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

健康・保健のコーナー

定期予防接種

【父島】

《日時》 6月4日(木)午後2時30分～4時

6月25日(木)午後4時～4時30分

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 6月4日(木)午後3時30分～4時

6月25日(木)午後3時30分～4時

《場所》 母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン

・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、

1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)

3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 6月14日(日)

受付時間 午前9時～10時30分、
午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 6月15日(月)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

育児学級 歯科の会(父島)

歯科衛生士からの歯の磨き方や歯にまつわる話、歯に関する相談を受け付ける会を催します。一緒に歯の磨き方を振り返りませんか？

【対象者】

1歳位～3歳位までのお子さんと保護者

【持ち物】 母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル

【日時】 6月26日(金)午前10時～11時

【集合場所】 地域福祉センター2階大会議室

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？今月から室内運動となります。ストレッチ、セラバンド体操を予定しています。

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】 ①6月10日(水) ②7月1日(水)

①②とも午前9時30分～11時

【集合場所】

①地域福祉センター1階入口

②地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】 室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

予防接種の実施(父島)

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定

期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》 保育園年長

《2種(ジフテリア・破傷風)混合》 小学6年生

【実施場所】 小笠原村診療所

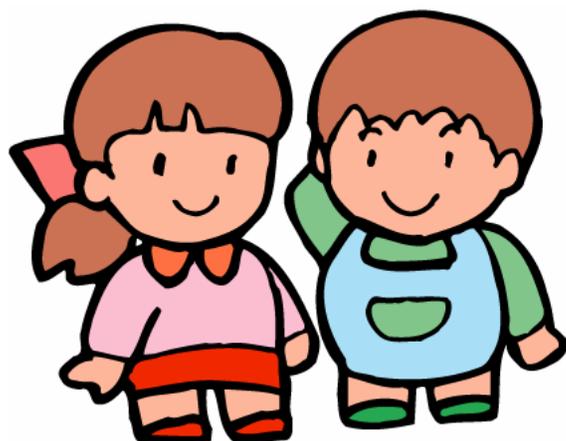
【実施日】

○6月11日(木)(保育園年長対象)

○6月18日(木)(小学6年生対象)

【受付時間】 通知にてご確認ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939



環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎最近の外来種対策の取組状況

【外来ネズミ対策】

兄島におけるクマネズミの増加によって、固有の陸産貝類が急速に減少し絶滅の危機にさらされています。小笠原諸島の世界自然遺産の価値の根幹に関わる問題であることから、カゴ畏によるネズミの捕獲やモニタリングの強化など緊急的な対策を行っています。

危機的な状況を回避するためにはより効果的な対策が必要であり、科学委員会の助言を受けながら、管理機関や地域連絡会議において検討を行っています。

【兄島グリーンアノール対策】

父島・母島で昆虫相に深刻な打撃を与えたグリーンアノールについては、平成 25 年 3 月に兄島南部への侵入が確認されたから、管理機関や村内の NPO 法人、民間組織が緊急的な対策を進めてきました。

拡散を防止するための侵入防止柵の設置と低密度化のための捕獲を並行して実施し、分布域の急激な拡大を抑え込むことを実現しています。ただし、拡散を完全に防ぐことは難しく、保全上特に重要な地区における局所的な根絶手法の確立などが今後の課題です。

◎種間相互の関係と村民生活

特に緊急性の高いネズミやグリーンアノール以外にも、ノヤギやノネコの捕獲、外来植物の駆除などを継続して実施しています。ニューギニアヤリガタリクウズムシや外来アリなどの新たな外来種の侵入・拡散を防止することも課題です。

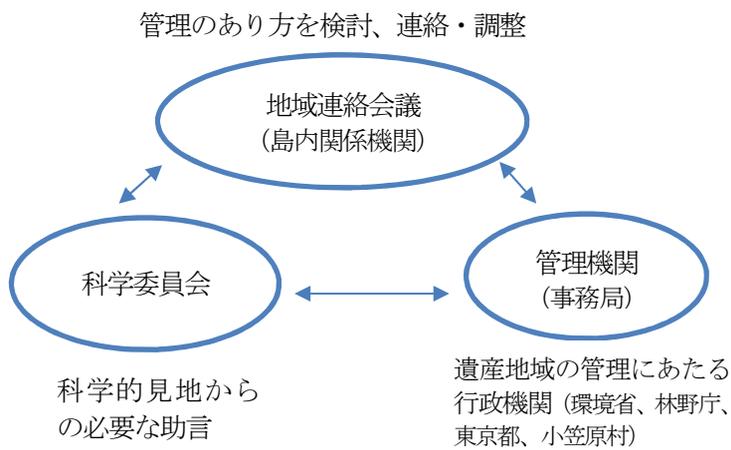
外来種対策においては、個々の種を駆除したり、拡散を防止したりする技術を磨くこと

も重要ですが、生態系全体における種間の相互関係を見据えて対策を検討する必要があります。さらに、外来種の中には侵入によって直接的に村民生活に影響を与えるおそれのある種もいますし、種間のバランスが変化したことにより、新たに影響を生じさせる種もあります。

このため、「何を守るのか」(＝世界遺産・小笠原はどのような姿を目指すのか)ということについて、管理機関だけではなく、広く関係者が共通認識を持って対策を検討することが大切です。今後も、各種説明会や村民意見交換会、視察会を通じて、現状を知っていただき、意見をいただく機会を大事にしたいと考えています。

◎世界自然遺産の管理

小笠原の世界自然遺産の管理については、科学委員会、地域連絡会議、管理機関(事務局)の 3 者の連携で行われています。



今年 4 月から村役場に環境課が設置されま

した。6 月末には遺産登録から丸 4 年です。世界に認められた小笠原の価値を守ることがもちろんですが、それと調和した村民生活を実現するために努力してまいります。ひきつづき、ご理解・ご協力をお願いします。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第 3 貝「なめくじとまいまい」

私はナメクジが大嫌いだ。あのヌメヌメ感が最悪である。山道でうっかり巨大なヤマナメクジを踏んでしまった時など、そのおぞましい光景と感触に、思わず絶叫してしまわずにはいられない。

かくも邪悪なナメクジでもあるが、実は「分類学」上は、愛らしいカタツムリたちと同類、区別することができないのである。陸にすむ貝類のうち、貝殻のないものを総称してナメクジ(Slug)、と呼んでいるだけだ。「○ナメクジ」と呼ばれている連中が、必ずしもみな縁の近い仲間とは限らない。

たとえばチャコウラナメクジは、よく家屋に忍び込んできて、私をたびたび絶叫させる恐ろしい奴だが、陰湿さとい醜悪な姿とい、それとよりふたつなノナメクジとは実は赤の他人で、驚いたことに、白く丸い殻もキユートなヒメコハクガイや、清楚な薄紅色の殻に濃紫の帯を纏ったお洒落なタチバナマイマイの兄弟なのだ。

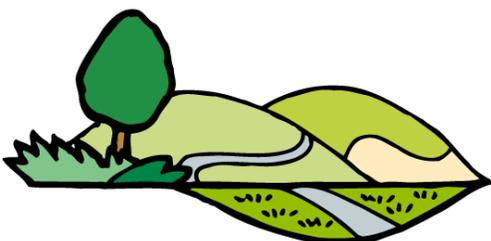
つまり進化の過程で、カタツムリは違う時代、違う場所で何度も殻を脱ぎ捨てた、というわけだ。実は小笠原でもナメクジへの進化が起きている。母島で人気のオガサワラオカモノアラガイがそれだ。ただし、まだ背中に小さな殻を載せていて、ナメクジにはなりきっていない。おかげで、その姿は愛らしい。

しかしいずれ、あと何万年もすれば、可愛い彼女も変身を完了し、世にも醜いナメクジと化するだろう。



【文】東北大学教授 千葉聡
【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

●問合せ先 教育委員会事務局 2-31117



海洋センターだより その169

アオウミガメの産卵が始まりました！
 今年はアオウミガメの来遊時期が例年に比べて遅く、3月に入っても交尾ガメの目撃情報がありませんでした。そのため、今年は産卵開始も遅れるのかと思っていたのですが、4月下旬に小港海岸で初産卵を確認後、5月に入ってから、他の海岸でも続々と産卵が確認されています。

小笠原では、例年7月頃に産卵シーズンのピークを迎えるので、夏にかけて夜の海岸でウミガメの上陸を目的とする機会もあるかと思えます。産卵のために上陸してくるウミガメの中には、産卵場所を探している間に道路に出してしまうウミガメもいます。特に大村海岸付近や奥村運動場横、扇浦では毎年ウミガメの迷走がありますので、夜間に付近を通る場合はお気をつけください。

他にも人工物や木の根に挟まって動けなくなるウミガメもいます。もしそんなウミガメを発見したら小笠原海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

※夜間対応携帯電話(6月より)

090-1461-3171

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

「ザトウシーズン」を振り返って

ザトウクジラのシーズン中は、ウェザーズテーションからの定点観測結果をお伝えしてきました。今月は、定点観測結果のまとめをお伝えします。

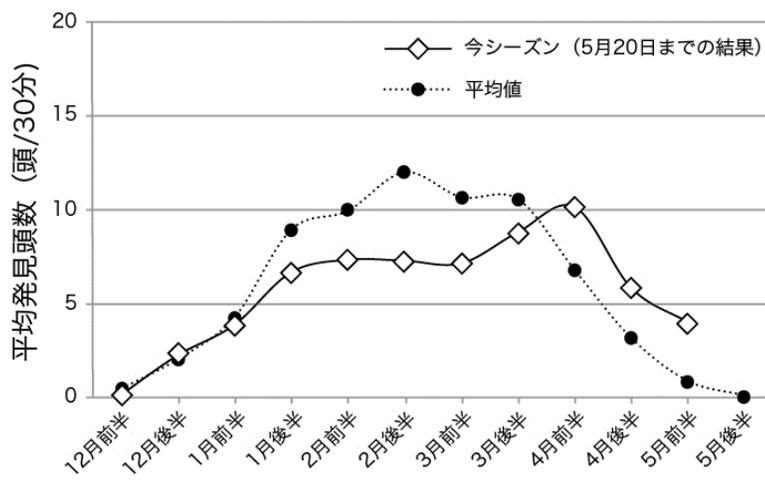


図. 定点観測における平均発見頭数の推移

今シーズンは、1月後半から発見頭数の少ない時期が続きましたが、3月の後半以降、発見頭数の増加が認められ、4月以降は例年より多い結果となっております。またGW期間中も親子やアクティブな群が見られ、ウォッチングツアーに参加した皆さんに、満足していただけたようです。

今シーズンは何らかの理由で、来遊のピークが遅れたと考えられますが、引き続き調査を継続して明らかにしていきたいと思っております。昨年は6月4日にザトウクジラを発見しています。この時期の発見情報は、生態を知る

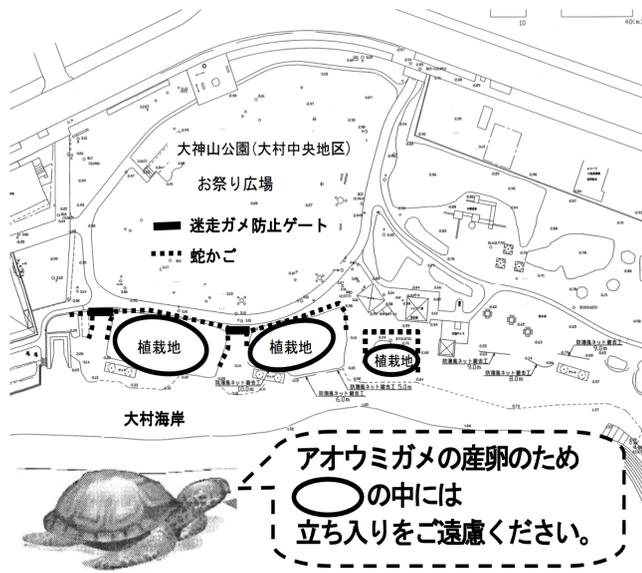
上で非常に貴重な情報となるので、もしザトウクジラを発見した場合は、OWAまでお知らせください。

出産・子育てのため、小笠原にやってきたザトウクジラですが、6月以降はミナミハンドウイルカの出産時期となります。ドルフィンスイムやウォッチング中に、赤ちゃんイルカに出会うこともあると思いますので、その際は親子に配慮したウォッチングをお願いします。

●問合せ先 一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

アオウミガメの産卵場所を守るために

都立大神山公園内の大村海岸は、アオウミガメにとって大切な産卵場所です。



今年も産卵シーズンが始まり、9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオ

ウミガメが安心して産卵できるように、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願い致します。

なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃まで)、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走ガメ防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

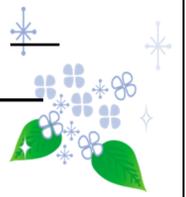
●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係 2-2123
 公益財団法人東京都公園協会大神山公園
 サービスセンター 2-7170



けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 184 号 —



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

キシリトールでむし歯予防!

キシリトールってなに?

キシリトールは自然の甘味料です。多くの果実や野菜の中に天然で含まれています。私たちがガム等で口にするキシリトールは、白樺などの木からとれる「キシランヘミセルロース」を原料に作られていて、日本では1997年4月に食品添加物として認可されました。それ以前からも点滴の輸液成分として使用されるなど、キシリトールは人体にとって安全なものとして知られていました。「むし歯の発生を防ぐ」効果が証明されている甘味料は、キシリトールだけです。

キシリトールがむし歯を防ぐチカラ



① 「むし歯の原因にならない」

キシリトールは、砂糖のように虫歯の原因となる「酸」をまったく作りません。さらに酸の中和を促進する働きも持っています。唾液も出やすくなるなど、口中をむし歯になりにくい状態に保ってくれます。

② 「むし歯の発生、進行を防ぐ」

むし歯の原因となるプラーク（歯垢）をつきにくくし、歯の石灰化を促します。

③ 「ミュータンス菌の活動を弱める」

むし歯の大きな原因とされる原因菌（ミュータンス菌）の活動を弱める働きを持っています。このむし歯原因菌への働きは、他の甘味料にはみられないキシリトールだけの効果です。



毎日のむし歯予防をパワーアップ!

むし歯予防に効果の高いキシリトールですが、それだけでむし歯を防げるわけではありません。

右の図の様に、むし歯予防には4つの大切な要素があり、キシリトールはそれらの効果をパワーアップするための支えになると考えられています。

まずは、正しく歯を磨いたり、フッ素が配合された歯磨き粉を使ったりする事が大切です。

キシリトールは、プラークを剥がれやすくし、ブラッシングの効果を上げたり、フッ素と一緒に使ってより歯を硬くするなど、普段のむし歯予防に加える事で大きな効果を発揮します。毎日の習慣にプラスしてむし歯予防をしっかりサポートしてくれる。それがキシリトールなのです。

むし歯予防は四葉のクローバー



保健師：今月は小笠原村診療所歯科衛生士の佐藤貴代さんにご協力をいただきました。

クジラ：キシリトール入りの製品を買う時は、どんなものを選べばよいですか？

佐藤さん：様々なキシリトール配合製品が発売されていますが、キシリトールの効果が期待できるのは口の中に長く留まるガムかタブレットです。また購入する際には、糖類0gでキシリトールが50%以上含まれていることを確認しましょう。

保健師：キシリトールと書いてあっても、成分表示を確認することが大切です。正しく活用して「むし歯0」を目指しましょう！

クジラ・保健師：佐藤さん、ありがとうございました！

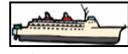
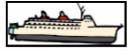
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	 入港日(三宅島寄港便) 兄島視察会申込期間(～12)	16	火	 出港日 ギャラクティック・キッズ申込締切
2	火	専門診療(耳鼻咽喉科)父島(～6) 海上保安庁と警視庁との合同訓練	17	水	行政相談所の開設 ギャラクティック・キッズ開催 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
3	水		18	木	赤旗山方面指定ルート通行止め 予防接種(2種混合)(父島)
4	木	 出港日 定期予防接種(父島・母島)	19	金	 入港日(八丈島寄港便) 硫黄島掃海訓練による操業制限(～28) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め 原付免許学科試験申込期限 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習(母島)
5	金	中学校教科用図書見本展示会(～7/8) ノヤギ駆除			
6	土	小笠原小学校学校公開	20	土	父島返還祭 母島返還祭(前夜祭) 専門診療(産科・婦人科)母島 社会福祉協議会職員募集締切
7	日	 入港日 小笠原高等学校ビーデ祭 精神保健福祉講演会(母島)	21	日	母島返還祭(当夜祭) 原付免許学科試験実施日 高校図書館開放
8	月	村長選立候補予定者説明会 専門診療(耳鼻咽喉科)母島(～9) 精神保健福祉講演会(父島) 保健所・精神保健福祉個別相談(母島)	22	月	 出港日(八丈島寄港便) 専門診療(産科・婦人科)父島(～23、25～26) 小笠原村診療所(父島)歯科の休診(～7/7) CO2削減ライトダウンキャンペーン(～7/7)
9	火	パッションフルーツ即売会(父島) 保健所・精神保健福祉個別相談(父島)(～10)	23	火	赤旗山方面指定ルート通行止め
10	水	 出港日 村民相談 ヘルスアップ教室(父島)	24	水	ノヤギ駆除 農業経営改善計画書・青年等就農計画書記入相談会(母島)(～25)
11	木	村議会第2回定例会(1日目) 予防接種(麻しん風しん混合)(父島) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	25	木	 入港日 定期予防接種(父島・母島)
12	金	村議会第2回定例会(2日目) 赤旗山方面指定ルート通行止め	26	金	小笠原村日本復帰記念の日 観光マーケティング調査報告会(母島) 育児学級 歯科の会(父島) 電話による無料法律相談
13	土	 入港日 硫黄島訪島事業(～16) 専門診療(小児科)父島 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め	27	土	観光マーケティング調査報告会(父島)
		東京三弁護士会による法律相談(母島)	28	日	 出港日 高校図書館開放
14	日	乳幼児健診・歯科健診(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 高校図書館開放	29	月	農業経営改善計画書・青年等就農計画書記入相談会(父島)
15	月	専門診療(小児科)母島 乳幼児健診・歯科健診(母島) 母島巡回労働相談	30	火	ノヤギ駆除 個人住民税、国民健康保険税および介護保険料納期限(口座振替日)